

平成26年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成27年3月12日（木）  
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 千葉県立中央図書館 講堂
- 3 出席者 （委 員） 渡 辺 敦 平 野 恵 子  
小 泉 卓 史 齋 藤 一 浩  
牧 野 千 恵 佐 藤 宗 子  
竹 内 比呂也 川 西 八 郎
- 中央図書館長 鈴木 清 史  
西部図書館長 長谷川 浩 士  
東部図書館長 河 野 明 美  
他9名  
(生涯学習課) 鎌 形 佐知夫 (社会教育振興室副主幹)  
加 藤 寛 (社会教育振興室主査)

(傍 聴 者) なし

4 議 事

(1) 報告事項

報告1 千葉県立図書館の今後の在り方行動計画の実施状況について

報告2 東日本大震災関連資料の収集、保存、提供について

報告3 その他

(2) 協議事項

協議1 平成27年度県立図書館事業計画（案）について

協議2 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

<会議録>

議 長

議事に入ります前に報告をさせていただきます。

本日の会議は、委員定数10名に対し8名の委員の出席をいただいております。

出席者が半数以上に達しておりますので、「図書館協議会会議運営規則第6条」の規定により、本会議は成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は報告事項3件、協議事項が2件となっております。

初めに、報告事項1「千葉県立図書館の今後の在り方行動計画の実施状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局

資料1「千葉県立図書館の今後の在り方行動計画の実施状況について」に基づき報告

議 長

ただ今の説明について、御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

委 員

資料4ページ、国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの事例提供件数の数字を確認したいのですが、平成26年度2月末の28というのは新規に作成した件数なのでしょうか。その下のパスファインダーの作成件数も含めて、既存のものを見直す作業は新規のものを作成するのと同じくらい手間がかかるとお思いますので、新規の件数を資料にあげるだけではなく、既存のものをどれだけ見直しを行っているか数字として見えるようにして、きちんとアップデートしていることをアピールする形をとった方が良いのではないのでしょうか。

もう1点は、パソコンで探す人が減少し、電話や窓口でいきなり聞いてしまうというのは、利用者側の検索能力が落ちているからで、図書館側が努力するだけでは解決できない問題だと思います。基本項目はどうしてもいろいろな場面で見られてしまいますが、今の利用者側の変質・利用傾向が変わってきていることも御指摘になった方がよいのではと思います。

議 長

事務局説明願います。

事務局

国立国会図書館のレファレンス協同データベースについては、新規の事例提供件数ですが、パスファインダーの調べ案内の件数には改訂分も含まれております。

昨年度で申し上げますと、中央図書館の13件のうち9件を改訂しています。内訳は「図書を探す」「千葉県の地名」「統計」「自然災害」などになりますが、最新の情報への更新も、新規と同じように評価していただきたいということで合算しております。なお、本年度の内訳につきましては、次回の協議会で説明いたします。

レファレンス件数の増加につきましては、中央図書館では、嘱託職員もレファレンス研修会に参加し、利用者に積極的に声掛けをし、所蔵検索など簡単な質問には嘱託

職員も対応するようにしたことも要因です。

委員

利用者の変質は明確に認識しなければいけないのですが、どこの図書館数値をみても、日本ですと、まだ余り明確に出てこないかもしれません。アメリカの場合だと数年前に比べて貸出数が激減ということは、どこの図書館にも当然のようにあることで、図書館機能が本質的な変化を求められていると考えるしかありません。

それから資料5ページ、基本項目のアクセス件数の減少ですが、ホームページのアクセス件数は、非常にあいまいな数字なので大きく変わったと言っても仕様がなと思います。例えば、検索エンジンからロボットがアクセスしている件数は、この統計から除かれていますか。

事務局

除かれています。

委員

ロボットは頻繁に変わりますので、きちんとアップデートをしていないと、件数もものすごく揺れるのです。そのあたりが明確になっていないと件数の増減について議論しても余り意味がないと思われます。

先ほどの OPAC が使いづらいという話は昔からあったことで、銀行の ATM と図書館の OPAC と比べられた時に、「銀行の ATM よりは図書館の OPAC の方が難しい」というのが一般的で、これは OPAC 機能が悪かったのです。

それから利用者の変質に対しては、そのレベルにあわせても検索できる仕組みを次のリプレースの時に考えていただきたいと思います。

あとは、千葉県に関する資料の収集・蓄積や継承が大きな役割になっていて、この図書館が存在する限り最大ミッションの一つだと考えているところですが、少し気になるのは、千葉県報のデジタル化の終了した部分がまだ、公開されていないのではないですか。

事務局

公開するための登録作業に時間がかかっている状況です。

委員

国立国会図書館がNDLサーチで、国会図書館だけではなく、日本全国の様々な図書館がデジタル化した情報を検索するサイトを作っていて、千葉県がデジタル化したものも検索することができます。ところが、国立国会図書館が独自に電子化している「千葉県報」が十年分くらいはあるはずなのにそれが一般公開になっていないのです。使用できるようにすれば、わざわざ千葉県でデジタル化しなくても利用できます。なぜ、国会図書館が館内利用オンリーになっているのかわからないのですが、そこを直していただくと、県民の方から見た場合の利用環境が少し変わると思います。

議長

御意見という事でよろしいでしょうか。ほかに御質問御意見ありますでしょうか。

では、私の方から、今後の図書館の施設整備について、千葉県の公共施設の耐震化に対する実施計画のようなものには乗っていませんでしたか。

事務局

県の施設全体については耐震化促進計画があり、多数の人が利用する特定建築物は

平成27年度末までに9割を終わらせる計画ですが、中央図書館は終わらない1割に入ってしまいました。

議長 計画に乗せて、次に設計、工事の段階で平行して、条例とか規則を変えていくと、少なくとも3、4年はかかるのですが、今は、耐震化の計画段階なのでしょうか。

事務局 耐震化については、平成24年度に調査した段階で、建物の特殊構造により改修の難易度が極めて高いことから、今後の整備について検討しているところです。

議長 図書館に来館した県民の方が、万が一巻きこまれるということが非常に大きな問題だと思われまますので、それについては十分訴えていただけたらと思います。

事務局 ありがとうございます。

議長 ほかに何かありますか。

委員 今回の関連で、民間で申し上げますと、建て替えは来館者が減っている現状では歌舞伎座のように大きなPRのチャンスだと思うのです。公共施設でも、費用の面で大変なら寄付は募れないのでしょうか。一番PRしたい部分は、皆様の御寄付によって造りましたと、パネルを作ることができますし、早急に費用が必要であれば浄財を募る形にして、宣伝をしながら造っていく方が良いと思います。

事務局 県が建てるべき公の施設は地方自治法に決まっていますので、自前でやるか、国の補助金を受けながらやるというのが通常で、寄付を頂戴しながら建てるというのはあまり聞いたことがありません。例えば施設内の一部分の設備とか、記念碑を建てる部分については浄財を受けたというのは聞いたことがあります。はっきりはわかりませんが、浄財を募るといのはなかなか難しいと思います。

委員 このままの状態で行きますと、この図書館自体がなくなってしまう可能性も出てきます。耐震基準にかなった建物も、予算がなければもの凄く縮小した形になるという考え方ができるわけで、何としても補助金をとるか、一部の設備でそれができるのであれば良いものを造る以外ないのではないのでしょうか。

事務局 今後どうするかについては、3館体制の在り方の検討も含め、いろいろな議論をしている段階で、現時点で、なかなかすぐ答えが出せない状況ですが前向きに考えていかなければならないのは承知しております。

委員 一般には貸し出さずに、市町村図書館だけに貸し出すという機能の都道府県立図書館は、日本にあるのですか。

事務局 個人貸出しをしないのは東京都立図書館のみで、周りの区が大きな図書館を持ち十分な活動をしているから個人貸出しはしないそうです。土壌の違いがあり西部図書館建設時に個人貸出しをしないことも考えましたが現状になっています。

ちょっと蛇足になりましたが、全国では東京都立図書館ということになります。

委員 少し補足させていただいてよろしいでしょうか。

東京都の場合、都立中央図書館はレファレンスライブラリーとして貸出しをしないという方針でレファレンス機能中心にやってきた図書館です。

東京都の場合は、それ以外でかつて日比谷図書館というのがあって、日比谷図書館は千代田区に移管されています。それよりも前に、江東区にも都立江東図書館があって、それも今江東区に移管されているという経緯があります。

ですから東京都の場合方針としては、レファレンスライブラリーとしての都立中央図書館と、それから多摩地区のバックアップ図書館としての多摩図書館を現在維持している状況というのがあって、いわゆる一般的な貸出しサービスがあった図書館は区に移管しています。千葉県の3館体制を考えた場合、現在ある東部図書館、西部図書館については、自治体に移管というのはひとつの選択として私はあると思います。県全体としてどういったポリシーを作るかが大きな課題になってきますが、これについてはかつて生涯学習審議会で検討した際に私もお手伝いした記憶がありますが。

事務局 その当時、生涯学習審議会の中に図書館部会をつくり、委員にオブザーバとして御協力いただきました。その後、生涯学習課でいろいろ検討した結果、「千葉県立図書館の今後の在り方」が策定されております。

議長 よろしいでしょうか。次に報告2「東日本大震災関連資料の収集、保存、提供について」事務局、説明願います。

事務局 資料2「東日本大震災関連資料の収集、保存、提供について」に基づき報告。

議長 ただ今の説明について、御質問・御意見がありましたらお願いいたします。  
ないようですので、次に進みます。

次の報告3「その他」ですが、事務局何かありますか？

事務局 事務局からは特にありません。

議長 次に協議事項に入らせていただきます。

協議1「平成27年度県立図書館事業計画（案）について」事務局、説明願います。

事務局 資料3「平成27年度県立図書館事業計画（案）について」に基づき報告

議長 「平成27年度県立図書館事業計画（案）について」説明いただきましたが何か御意見御質問等ございますか。

委員 西部図書館の活字資料のテキストデータ化は2016年4月施行予定の障害者差別解消法にかなっているものだと思いますが、それ以外に平成27年度中に障害者差別解消法に向けた準備的な業務は何か考えていますか。

事務局 県立図書館としては、資料を提供したり、いろいろな情報交換をしたり実践しながら進めていく、そのひとつとして、テキストデータをつくりたいと考えております。私の理解ですと、障害者差別解消法はかなり広範な法律で、建物に対する物理的なアクセスの問題だとか、ディスレクシアの問題だけではなく、例えば様々な発達障害、

精神障害等の方を含めて、サービスを体現しなければならないと法の精神としては言っていると思っており、図書館や学校もそうですが、相当しっかりとした対応をしなければならないと理解しています。

委員　　まだ大学でも議論されていないが、図書館では相当いろいろな事をやらなければならないので早急に御検討いただかなければならないと思います。

議長　　ありがとうございました。ほかに御質問御意見ありますでしょうか。

委員　　今のお話ですと、利用者が持ち込んだ本をやるということで、テキストデータは御本人に戻し、図書館にもデータは残すという事でしょうか。仮に全く同じ本をやってくれと言われた場合はすぐに対応できるということですか。

事務局　　図書館資料として受け入れるのではなくて、作成したものとしておいておき、もしも同じようなパターン、例えばエクセルの研修本であれば、そう言ったものを提供できると考えています。

委員　　図表をどのような文章にするのか頭を使うところですが、例えばエクセルであればエクセルの専門の人という事になるのか、エクセルが分からない人も分かるように文章を作成するのか。

事務局　　これまで西部図書館の音訳者養成講座（中級編）の中で図表の読み方、エクセルの表の表し方の講習会をずっとやってきました。併せてこの3年間デジタル化養成講座を開催しておりますので、その中で、講習を受けていただいた方にそれをやってもらい、ただ単に一般の方がすぐにできるわけではなく、講習会を受けた方、賛同していただける方がレベルアップできるように養成していくことで解決できると思います。

議長　　ありがとうございました。ほかに御質問御意見ありますでしょうか。

委員　　私の属している学校図書館教育部会で実施している読書感想画コンクールの事業にも協力していただけるとのこととありがとうございます。

事務局　　これからもなるべくいろいろなところで連携がしていけたらいいなと思います。

委員　　震災の記録の収集について、お近くの図書館に預けても届きますというのがあるので、同じように自費出版でも市町村立図書館に預ければ、中央図書館に回ってくるのですよね。そういう事をもっとアピールして、送料が掛からないことが浸透すればもっと増えると思うのですが。

事務局　　PR次第だと思いますが、システムとしては市町村に届けていただければ中央図書館に届くようになっているので、どんどん声をかけていきたいと思っています。震災関係の資料については、この黄色い案内を市町村に配布する際に、そのようお願いしています。一般の千葉県関係資料についても、お金をかけて送っていただかなくても、まずは中央図書館に相談をしてもらい、預けていただいて、見させいただきますと言う事は可能だと思います。

委員

高校の学校図書館部会の代表として、先ほど、未来を担う子どもの読書活動の推進ということで、事業として取り組んでいただき、ありがたく思っております。

図書委員の研修会場として、高校生の図書委員が実際に図書館司書の仕事を見せていただければ大変ありがたいことです。離れた地域ですとなかなかすることが難しいと思いますが、近くの地域については呼びかけを行っていきたいと思います。また、ビブリオバトルは全国でだんだん広がっていますが、残念ながら千葉県では来年度からビブリオバトルの全国大会に千葉県代表を送れない形になっています。他県を見ると、県立図書館と共催等様々な取組がありますので、是非これは相談しながら、活動を盛んにしていきたいと思います。柏市等は非常に盛んに取り組んでいて、学校によっては全校で取り組んでいるところもあり、そのような取組をいかし、できれば全国大会等に送り込みたいのでよろしくお願いいたします。

事務局

よろしくお願いいたします。

議長

ほかによろしいでしょうか。続きまして協議2その他ですが事務局何かありますか。

事務局

特にありません。

議長

以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、せっかくの機会ですから、何か御提案・御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

委員

冒頭で、県内の図書館が幾つか設置されて増加しているとの話がありましたが、その一方で、現在、習志野市は分館の統合縮小の計画をしています。

このような状況が公共図書館の世界にもやってきていることを常に我々は十分認識した上で、県立図書館は今後どうあるべきかと考えていかなければならない時代になってきております。高度成長期に造られて量的に拡大された公共機関をそのまま単純に建て替える時代ではなくなったことを良く踏まえて、県全体の図書館の在り方を少し考える必要があるのではないか、問題提起をさせていただきます。

議長

御意見ありがとうございました。是非、県立図書館側の方は、検討しながら前進していただけたらと思います。よろしいでしょうか。それでは、以上で議事の進行を終わりたいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、平成26年度第3回千葉県図書館協議会を終了いたします。

ありがとうございました。